

2020 消費税法 受講生の皆様へ

<HU20746>直前テキスト2 訂正のお知らせ

表題の教材につきまして、下記のとおり訂正がございますので、ご連絡申し上げます。受講生の皆様にご迷惑をお掛けしましたことを深くお詫び申し上げます。

【該当箇所】 P29 (4) のタイトル

- (誤) 申告期限延長の取りやめの効力
- (正) 利子税の納付

【該当箇所】 P35 表の枠内の2行目右端

- (誤) 個別理論集41 (3) の訂正
- (正) 個別理論集41 (3) (4) の訂正

【該当箇所】 P35 一番下に下記の文章を加える。

また、前述の「5 法人に係る消費税の申告期限の特例」における改正が加わったため、

【HU20675】 20 消費個別理論集の理論41 (4) の表現に訂正が入る。

「理論41 (4) 事業廃止届出書」の内容の3行目の最後に、太字のように、「**消費税申告期限延長不適用届出書**」が入ることになります。こちらは、ご自身で「**消費税申告期限延長不適用届出書**」の加筆をお願いいたします。

～「任意の中間申告書を提出することの取りやめ届出書」「**消費税申告期限延長不適用届出書**」を提出している～

東京リーガルマインド 税理士事業本部

お問合せ：LECコールセンター ナビダイヤル 0570 - 064 - 464

(月～金9:30～20:00 / 土・祝10:00～19:00 / 日10:00～18:00)

※ナビダイヤルは、通話料はお客様のご負担となります。 ※PHS・IP電話からはご利用できません。